

● 議 決 結 果 ●

件 名	議決結果
村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	承認 (賛成全員)
特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正	
一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	
一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正	可決 (賛成全員)
北アルプス広域連合規約の変更	
飯田交流センター条例の制定	
一般会計補正予算	
国民健康保険事業勘定特別会計補正予算	
下水道事業特別会計補正予算	
水道事業会計補正予算	
飯田交流センターの指定管理者の指定	可決 (反対:渡辺、小林)
村議会会議規則の一部改正	
「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書	可決 (賛成全員)
30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書	
核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書	
市町村国保の改善を求める意見書	
電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書	
非核三原則の早期法制化を求める意見書	
非核三原則の早期法制化を求める決議	
長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書	

第1回臨時会

1月25日開催

● 地域情報化施設の設置及び管理に関する条例の制定

村の行政運営に関する各種情報を総合的かつ計画的に提供することによって、住民の生活、文化、教育等の向上を図り、もって住民福祉の向上に寄与するため、各種情報の総合的な提供を行う有線テレビジョン放送法に基づく有線テレビジョン放送施設及び村内の情報通信環境の充実を図るために、各種通信サービスを提供する電気通信事業法に基づ



初場所 国技館で「白馬関」を応援

く電気通信施設を備えた地域情報化施設を設置するものです。
 国の緊急経済対策として「地域情報通信基盤整備推進交付金」の交付決定を受けたので、この条例を制定し、2月から加入促進及び加入手続き設計事務等に対応していきたいというものです。利用料は月1600円。
 ▼ 賛成多数で可決と決定。